

開会及び開議の宣告

田中敏雄 議長 ただいまから平成18年8月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から定期監査報告書及び例月出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

まず、上着を取って頑張ることにいたしますので、どうぞ、市長以下、参与の皆さんも上着を取ってください。

会議録署名議員の指名

田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番阿部正夫議員、14番阿部信孝議員を指名いたします。

会期の決定

田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

報告第32号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第3、報告第32号専決処分の報告について説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 おはようございます。

報告第32号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定によりまして、交通事故による損害賠償額を定めること、和解に関するについて専決処分をいたしましたので、ご報告するものであります。

その内容は、平成18年1月19日、午前9時10分ごろ、横手市大屋新町地内において発生しました事故について定めたものでございます。

被害者の方は、記載のとおりでございます。

概要は、納税課業務依頼職員の運転する市公用車がスリップをいたしまして、被害者車両に接触し、その衝撃で被害者の方を負傷させたものでございます。

損害賠償額は14万477円で、けがの程度は、頸椎捻挫、いわゆるむち打ち、治療の日数は2日ほどで

ございます。損害賠償額については、共済保険で全額補てんされる予定となっております。
以上でございます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第32号の報告を終わります。

報告第33号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第4、報告第33号専決処分の報告について説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第33号も、同じく損害賠償額の専決処分でございます。

平成18年4月27日、午後2時20分ごろ、横手市十文字町腕越地内の市道におきまして発生しました事故でございます。

被害者の方は、記載のとおりでございます。

その概要は、十文字地域局の地域維持課職員が交差点におきまして市公用車を後進、バックさせる際に、後方確認不足等によりまして衝突したものでございます。

損害賠償額は22万5,761円であります。これも保険で全額補てんされることとなります。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第33号の報告を終わります。

報告第34号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第5、報告第34号専決処分の報告について説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第34号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

これも損害賠償額の専決処分でございます。

平成18年5月26日、午前9時20分ごろ、市役所の南庁舎駐車場におきまして発生した事故でございます。

概要は、総務企画部企画課職員が公用車をバックさせる際に、後方確認不足によりまして、駐車中の車に衝突したものでございます。

損害賠償額は17万4,620円あります。これも全額共済で補てんされることとなります。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第34号の報告を終わります。

報告第35号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第6、報告第35号専決処分の報告について説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 これも同じく専決処分でございます。専決処分が多くて大変申しわけございません。

内容は、平成18年5月29日、午後3時40分ごろでございます。横手市三本柳地内の県道におきまして発生した事故でございます。

教育委員会横手学校給食センターの事務職員が十字路交差点におきまして前方不注視のために、優先道路を進行してきました被害者車両に衝突したものでございます。

損害賠償額は22万637円でございます。これも共済で全額補てんされる予定となっております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第35号の報告を終わります。

報告第36号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第7、報告第36号専決処分の報告について説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 報告第36号につきましてご説明申し上げます。

本件は、6月22日に雄物川図書館前庭を草刈り作業中に、草刈りの中で小石がはねまして、雄物川図書館の前庭通路に駐車してありました車のドアミラーに小石が当たりまして、ドアミラーが壊れたというものでありまして、損害の賠償額は2,509円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第36号の報告を終わります。

報告第37号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第8、報告第37号専決処分の報告について説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第37号、車両事故による損害賠償額の専決処分でございます。

内容は、平成18年4月6日、午前11時ころ、横手市杉沢地内に起きました車両事故でございます。

概要は、横手地域局地域維持課の道路維持作業員の方が、バックホウにて除雪作業中に被害者所有の電話線を断線させたものでございます。

賠償額は3,639円でございます。これも保険で補てんされることとなります。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第37号の報告を終わります。

議案第239号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第9、議案第239号土地の処分についてを議題といたします。

説明を求めます。十文字町区長。

田中邦廣 十文字町区長 ただいま議題となりました議案第239号土地の処分について説明いたします。

この土地につきましては、国道13号沿線にありまして、道の駅建設予定地の一部でございます。

道の駅は、大きく分けて国土交通省所管分の駐車場、トイレ、休憩ホールと、横手市が設置する地域振興施設に区分されております。この中で、国土交通省所管の部分の土地につきましてはすべて国が買い上げるものでございまして、それに伴い、今回、道の駅の敷地として予定しております1万6,069平方メートル中、横手市が所有する土地7,133.99平方メートルを2億1,824万2,509円で国土交通省に売却するものでございます。

なお、売り渡し価格の算定に当たりましては、国土交通省におきまして国道13号線近隣の秋田県基準地の価格及び不動産鑑定士の意見を参考に決定されたものでございます。

横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第240号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第10、議案第240号平成18年度横手市一般会計補正予算（第5号）を議題といた

します。

説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第240号平成18年度横手市一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、その総額にそれぞれ2億1,300万円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ465億9,147万1,000円に定めようとするものでございます。

次に、第2条、地方債の補正でございますが、4ページをお願い申し上げます。

そこに記載してございます地方債の補正のとおり、道の駅整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

それでは、内容につきまして歳出の方から申し上げますので、7ページをお願い申し上げます。

8款土木費、4項都市計画費、7目市街地整備費の道の駅事業に2億1,300万円を計上してございます。これは、道の駅の整備に当たりまして、当初は別棟とする予定でございましたトイレを国交省との協議によりまして、地域振興施設と一体として建設するために、建物の建築面積がふえることなどによりまして、工事費の増額でございます。トイレや交流休憩ホールは、国交省が整備することとなっておりますが、地域振興施設と一体として整備することになりましたので、これらの建築費に相当する額は、来年度におきまして国交省から市に支払われる予定となっております。

次に、歳入でございますが、戻りまして2ページをお願い申し上げます。

歳入、16款財産収入に2,574万2,000円を計上してございます。これは、先ほどご提案申し上げました土地の売り払い収入につきまして、当初予定額との差額分を計上したものでございます。

次に、21款市債につきまして、2,180万円を計上してございます。市債の額は、来年度に国交省から支払われる予定となります建築費相当額を控除いたしまして計算してございます。

また、一般財源といたしまして、繰越金に1億6,545万8,000円を計上いたしまして、収支の均衡を図ってございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

11番奥山議員。

11番（奥山豊議員） 国交省では、道の駅を建設する場合、駐車場、あるいはトイレ等の整備、当然されることですが、今回、市の方でトイレの部分を整備して、後で国交省の方からその事業費が返ってくるという説明でありました。

国交省のつくる道の駅は、雄勝町ですか、雄勝道の駅、その次が、いよいよもって横手に入るわけにありますけれども、さて、横手にできる道の駅の特色たるものは何であるかと、どのようなものができるのかというふうなことをよく尋ねられるわけにあります。当然、旧山内村さんの方には木材関係、あるいは大仙市協和にある道の駅は峠等々特色ありますけれども、さて、横手の道の駅、特色をどう出し

ていくのか、お考えをお尋ねしたいと思いますけれども、当然、隣の湯沢市との連携から、稲川町の漆器、あるいは稲庭うどん、あるいは三梨牛ですか、いっぱい特産物、特産品ありますが、どういう特色を出して道の駅をつくらうとするのか、その構想をお聞かせ願いたいと思います。

田中敏雄 議長 十文字町区長。

田中邦廣 十文字町区長 ただいまのご質問にお答えいたします。

十文字町のこの道の駅の特徴といたしまして、今まで各何百と道の駅はつくられておるわけですが、施設的な特徴として一番特徴に挙げられるのは、今までの道の駅というのは、トイレ、休憩ホール、いわゆる国土交通省所管分のところにつきましては、地域で行っております地域振興施設と全然別の建物になっておると。これは所管が違うというようなことから、そういうことになっております。そのところを私たちは、この今回つくる際に、一番のメインをやっぱり交流ホールに持ってこようということで、施設の中央部にその交流ホールを位置することを検討いたしました。

その話し合いをどんどん進めていくうちに、その交流ホールというのは本来は国土交通省所管でありますけれども、こちらの市の方の建物に入れるということで、市の方でやっていかなければならないこととなったわけでありまして、話し合いの過程で、そういうことであればトイレも中に入れて一緒にしようと、一体型の施設をつくらうということになりました。これは東北では初めてのケースだと思います。そういう形で、来てくれるお客様方に対してサービスを別々に分けるというふうな形でなくて、1カ所に集めるというような形のサービスをこの施設の特徴としております。

それから、ちょっとお話に出ております特産品の関係につきましては、詳しくはこれからいろいろ協議してまいることでございますけれども、私どもとしては、十文字にはラーメンがございます。それから、近くには稲庭うどんとか、それから横手のやきそば等がございます。これはテナントの関係もございまして、全部がどうこうとここで確答できるものではございませんけれども、そういうものを地域的なものとして出していきたくい。あと、特産品につきましては、今ご指摘のありましたように、確かに近辺の中でいろいろ特色のあるものがございますので、そこいらを連携をとりながら持っていきたくいというように考えております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） 道の駅そのものは、国交省なり市なり、あるいは県の予算も入るかもしれませんが、形と物とはできるわけなんですけれども、できた後でその運営形態をどのようにするのか。例えば第三セクターにするのか、あるいは管理委託制度にするのか、あるいはいろんな法人組織にして運営するのか、その点はどういうふうになっていますか。

田中敏雄 議長 十文字町区長。

田中邦廣 十文字町区長 今ご指摘のとおり、形の部分につきましては市でつくります。

その運営でございますけれども、現在考えておりますのは、運営会社に、民間の会社をつくっていただいて、それを指定管理者制度によって運営をお願いしていくと、そういうような予定であります。

田中敏雄 議長 ほかに。

24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） もっとわかりやすく言えば、民間の会社に運営委託すると、管理委託制度にすると、こういうことでありますので、じゃ、もっとわかりやすく言えば、どこなんですか。

田中敏雄 議長 十文字町区長。

田中邦廣 十文字町区長 運営会社につきましては、運営形態をさまざま検討した中で、特に増田十文字商工会さんとお話をいたしまして、どのような形のものでやれるかというようなことでいろいろ協議をいたしました。その結果、既存の企業ではなくて新しく会社をつくって、それに管理をお任せするというのを今の検討といえますか、今、私の方ではそういうような形で進めております。

田中敏雄 議長 24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） ちょっと聞きますけれども、例えばその運営形態の会社が、市が今までのように例えば50%投資する、そしていろんな民間の人方から例えば50%投資してもらう、そういう形態なのか、全く管理運営会社が100%出資してやるのか、それはどういうふうに考えていますか。

田中敏雄 議長 十文字町区長。

田中邦廣 十文字町区長 現在考えておりますのは、市からの会社に対する出資はしない。純然たる民間会社として設立して、管理会社を運営していただくということでございます。

ただ、道の駅、大部分がそうでございますけれども、トイレとか交流ホールとか、本来の公共サービス部門がございます。そういうところにつきましては、ある程度、市からの管理委託費というか、そういう形での支出は、いわゆる経常的なものの支出としては考えております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、条文及び歳入については総務常任委員会に、歳出8款については産業建設常任委員会にそれぞれ付託いたします。

各常任委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午後 3時20分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第239号の委員長報告、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第11、議案第239号土地の処分についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告を求めます。委員長。

塩田勉 産業建設常任委員長 今臨時会において産業建設常任委員会に付託になりました案件中、議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第239号土地の処分についてであります。

本案は、十文字道の駅パーキング用地を国土交通省に売却することについて、議会の議決を求めるものであります。

主な質疑と答弁を申し上げますと、民地部分があるが、国交省で直接買収するののかとの質疑に対し、当局より、民地については、国土交通省と所有者の間で話し合いがあり、直接買い上げすることで了解をもらっているとの答弁がありました。

また、議場提出資料について質疑があり、収支計画予定の横手市委託料とはとの質疑に対し、当局より、道の駅の利用については、7割近くがトイレであり、公衆トイレの役目もある。トイレ、休憩ホール等について年間1,200万ほどの維持経費がかかる見込みだが、そのうち市の持ち分については、横手市委託料の880万円ほどを負担していく。それ以上のかかる分については管理会社に持ってもらおうと考えているとの答弁がありました。

また、運営形態の基本的考え方はとの質疑に対し、当局より、道の駅を成功させるために最も大切なことは、管理運営である。管理運営については、指定管理者制度により行いたいと考えている。指定管理者は本来、議会の議決を得て指定し、進めるべきものだが、設計段階から運営にかかわる者の意見を聞いて建設することが大事であるとの考えから、あらかじめ運営主体となるべき者を想定し進めている。運営主体としては、増田十文字商工会の方々を中心に広く出資者を募り、新たな会社を設立する方向で協議しておりますとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどをお願いします。
田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第239号土地の処分についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第239号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第240号の委員長報告、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第12、議案第240号平成18年度横手市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

まず最初に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

塩田勉 産業建設常任委員長 議案第240号中、産業建設常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案について、質疑、討論はなく、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

田中敏雄 議長 次に、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長。

菅原恵悦 総務常任委員長 議案第240号中、総務常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,300万円を追加し、補正後の総額をそれぞれ465億9,147万1,000円に定めようとするものであります。

条文と歳入に関しての主な質疑と答弁を申し上げます。

道の駅を建設する土地は全体で1万6,000平方メートルあるようだが、幾らで取得したものかとの質疑に対し、当局から、旧十文字町で平成9年に約1万9,000平方メートルを坪7万8,660円で買った。秋田県土地開発公社からであるが、総額は4億5,320万3,000円である。年賦償還しており、平成18年度末で1億6,196万円ほど未済になっている。平成23年度までに償還することになっているとの答弁でありました。

また、実際、道の駅として使用する面積は1万6,000平方メートルであり、残りの3,000平方メートルはどうするのかとの質疑に対し、当局から、地域局と道の駅との間が残地となっている。旧十文字町では保健センターの建設も計画しており、ここが建設予定地であり、形としては現在残地となっている。3,000平方メートルの差はそういうことであるとの答弁でした。

また、国土交通省に売った土地代金はどういうふうになるのかとの質疑に対し、当局から、一般財源扱いである。本来は公社の残債1億6,000万円ほどであるので、その分を繰り上げ償還するの一つの方法だが、一般財源として取り扱うのも一つの方法だろうと思うとの答弁でありました。

さらに、残債はなるべくなくすべきで、この代金は当然繰り上げ償還した方がいいと思うがどうかとの質疑に対し、当局から、決算であるが、今までは公債費比率に広域への負担金などが計算上入ってお

らなかった。しかし、平成18年度決算から、そういうものも入れた実質という名前がついた公債費比率というのではかられることになり、それが18%を超えると、起債について、県の許可制、それから抜け出せない。今の残債も当然その比率に入っているので、その辺の計画を見ながら、これから繰り上げ償還できるのかできないのか、来年度の予算とも関係するので検討してみたいと思うとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会の報告といたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
田中敏雄 議長 ただいまから各常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第240号平成18年度横手市一般会計補正予算（第5号）を起立により採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は原案可決であります。

本案は各委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第240号は各委員長報告のとおり可決されました。

閉会の宣告

田中敏雄 議長 これで平成18年8月横手市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時31分 閉会